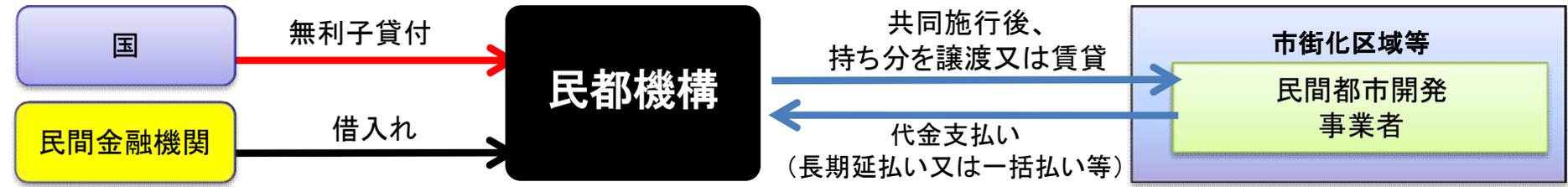


共同型都市再構築業務の概要

- 地域の生活に必要な都市機能の増進や都市の環境・防災性能の向上に資する民間事業に対し、民間都市開発推進機構が長期で安定的な資金を供給する制度。
- 民都機構は共同事業者として工事費等の一部を負担し、建物竣工後、民都機構の建物持ち分を事業者に譲渡又は賃貸。事業者は建物譲渡代金を20年間以内の半年賦又は10年間以内の一括弁済等で民都機構に返済。



制度利用のための主な要件

- | | |
|---|---|
| <p><対象事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者 | <p><対象区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域等 |
|---|---|
- <対象事業>
- ・以下のいずれかの建築物を整備する事業であること
 - ①防災上有効な施設(防災備蓄倉庫、退避施設等)を有し、かつ、環境に配慮(CASBEE Aクラス以上等)した建築物
 - ②地域の生活に必要な都市機能(医療・福祉、商業等)を有する建築物
 - ③宿泊施設を有する建築物
 - ※ 三大都市(東京都特別区、大阪市、名古屋市の旧市街地)の地域は①又は③に限る
 - ・広場、緑地等の公共施設整備を伴うこと
 - ・事業用地が500㎡以上であること
 - ・延床面積が原則2,000㎡以上であること
 - ※ 都市機能誘導区域及び都市再生整備計画区域内では1,000㎡以上(誘導施設※1整備に関する大臣認定事業は延床面積要件を適用しない)

<支援限度額>

- ・次のうち、いずれか少ない額
 - ①総事業費の50%
 - ②公共施設等※2の整備費
- (都市機能誘導区域内の大臣認定事業は、公共施設等 + 誘導施設※1、特定都市再生緊急整備地域内の大臣認定事業は、公共施設等 + 整備計画に記載された国際競争力強化施設※3))
- ※1: 支援対象事業が施行される都市機能誘導区域内へ立地を誘導すべきとして立地適正化計画に定められている施設。
- ※2: 公共施設のほか、都市利便施設(駐車場、防災備蓄倉庫等)及び建築利便施設(エレベーター、共用通路等)を含む。
- ※3: 外国語対応の医療施設、教育・子育て支援施設、国際会議等用施設、研究開発促進施設(新規事業創出促進施設)(床面積1,000㎡以上の施設)。

具体例

さいたま新都心介護施設計画 (埼玉県さいたま市)



- | | |
|---|--|
| <p>○支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)共同事業者 片倉工業(株) (2)支援額 5億円 | <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)規模 地上3階地下1階、事業区域面積3,518㎡、延床面積4,404㎡ (2)用途 介護施設 (3)工期 2014年9月～2015年5月 |
|---|--|

実績

2012年度～2019年度
 支援件数 13件 支援総額 約300億円

まち再生出資の概要

- 市町村が定める都市再生整備計画の区域等において行われる優良な民間都市開発事業に対し、民都機構が出資を行うことにより、事業の立上げを支援。
- 事業の自己資金が充実し、事業全体のリスクが縮減されることにより、民間金融機関からの融資等の呼び水となる。



制度利用のための主な要件

<対象事業者>

- ・民間事業者(SPC)

<対象区域>

- ・都市再生整備計画の区域、都市機能誘導区域等

<対象事業>

次の要件を満たし国土交通大臣の認定を受けた事業

- ・広場、緑地等の公共施設整備を伴うこと
- ・事業用地が0.2ヘクタール以上であること(医療・福祉、教育文化、商業施設、インキュベーション施設を含む事業及び低未利用地等を活用した一定の事業は500㎡以上)

※ 三大都市圏の既成市街地等内は原則0.5ヘクタール以上

※ 都市機能誘導区域内は0.1ヘクタール以上(誘導施設※1を含む事業は500㎡以上)

<支援限度額>

- ・次の①～③のうち、最も少ない額

① 総事業費の50%

② 資本の50%

③ 公共施設等※2の整備費 (都市機能誘導区域内は、公共施設等 + 誘導施設※1)

<その他支援条件>

- ・竣工後10年以内に配当を行うことが確実であると見込まれること。

※1: 支援対象事業が施行される都市機能誘導区域内へ立地を誘導すべきとして立地適正化計画に定められている施設。

※2: 公共施設のほか、都市利便施設(駐車場、防災備蓄倉庫等)、建築利便施設(エレベーター、共用通路等)及びインキュベーション施設を含む。

具体例

オガールプラザ整備事業 (岩手県紫波町)

○支援内容

- (1) 支援先 オガールプラザ株式会社
- (2) 出資額 0.6億円

○事業内容

- (1) 規模 地上2階建
- (2) 用途 図書館、物販・飲食施設、子育て支援センター、事務所
- (3) 工期 2011年9月～2012年6月



実績等

2005年度～2019年度

支援件数 52件 支援総額 約385億円